

# 平成18年度知立市まちづくり委員会の委員募集

～いっしょにやろまい!“まちづくり”は“人づくり”から～



▶問合せ 企画課 企画政策担当 (内線341)

【参考】平成17年度は、17人の市民委員により、毎月2回程度の委員会を開催しました。主に、『子どもたちの安全』をテーマに議論を進め、今後、市長へ提言していきます。委員会の活動については、市公式ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

「知立市まちづくり基本条例」第18条に基づいて「知立市まちづくり委員会」を設置するにあたって、委員を募集します。

【参考】(知立市まちづくり基本条例第18条) 市長は、協働によるまちづくりを推進するため、市民主体による自主研究組織として知立市まちづくり委員会を設置します。

## 【趣旨・目的】

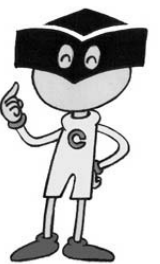


まちづくりに関する課題について市民の皆さんの視点、立場から研究・検討し、市に提言していただきます。

皆さんの持つ多様な意見や知識等を市政に反映することによって、市政への参画と協働によるまちづくりを推進していきます。

## 【組織】

公募による市民で組織。基本的に自主運営とし、まちづくりに関する様々な課題について議論していただきます。議論の進め方等については、委員会で自由に決めていただきます。

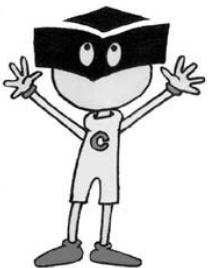


## テーマ: 『輝くまちみんなの知立を実現するためには』

- ・議論を進めるうえで、必要に応じて市内各団体等との連携を図っていきます。
- ・課題によっては、委員以外の方の参加も可能とします。
- ・課題に応じて、分科会をつくることも可能です。

※より良い知立をつくるために、一緒に考えてみませんか。

いっしょにやろまい!



▽任期 平成18年4月頃(予定)から

※委員の任期については、各年度での区切りを予定しています。(委員の再任は妨げません。)

なお、委員報酬はありません。

▽会議 開催日等の運営方法については、皆さんで決定していただきます。(出席しやすいよう平日夜間や休日の開催を原則とします。)

▽応募資格 市内在住、在勤または在学しており、熱意を持ってまちづくりに取り組むことができる人。

▽応募方法 自己紹介(自己PR)文(様式自由、字数制限無し)に、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・電子メールアドレス(お持ちの人のみ)を明記し、郵送、電子メールまたは持参(3階⑬番窓口)によりご応募ください。

▽応募期限 4月5日(水)必着(郵送の場合は当日消印有効)

▽応募先 〒472-8666 知立市企画課企画政策担当(住所不要)

E-Mail: kikaku@city.chiryu.lg.jp

▽決定通知 委員として決定した場合は、4月中旬にご本人あて通知します。

